

# 継続看護を担う 「外來看護」

在宅で、治療しながら生活する患者の支援を

2017 春号

会員制 季刊誌

企画・日総研グループ 発行 / 日総研出版  
継続看護を担う外來看護 第22巻第1号 通巻95号  
平成29年2月10日発行 (2・5・8・11月の10日)

特集 1

看護の質向上・  
スタッフモチベーションUPにつなげる  
**外來独自の目標管理**

特集 2

**手術・治療を受ける  
患者への看護支援**

新連載

何が問題? どう解決する?

**外來におけるディスコミュニケーション**

患者のメリットを第一に考えた  
**外來・病棟の一元化**



# がん化学療法院内看護師能力認証の取得にかかるモチベーションの維持・向上支援

外来で化学療法を受ける患者は、年々増加している。当院においても、2011年度の外来化学療法件数は約1,000件、2015年度は約1,500件と、外来で治療を受ける患者が増加している。そのため当院では、2011年度より看護師の業務拡大を図り、患者サービスを向上させることを目的に「がん化学療法院内看護師能力認証制度」を開始した。2016年11月現在、院内において13人の看護師ががん化学療法院内看護師能力認証を取得し、専門的で高い技術と知識を持ち日々の業務に当っている。

本稿では、外来通院治療室で働く看護師のがん化学療法院内看護師能力認証の取得にかかるモチベーションの維持・向上についての目標管理を、外来係長・がん化学療法看護認定看護師（以下、担当係長）の立場から紹介する。

## 聖隸佐倉市民病院および看護部の紹介

当院は、国立佐倉病院から経営移譲を受け、社会福祉法人聖隸福祉事業団聖隸

### ◆病院概要（2016年11月現在）

病床数：304床

診療科：腎臓内科、整形外科を中心とした26診療科

1日平均患者数：入院患者277.9人、外来患者約820人

平均在院日数：15.2日

施設基準：入院基本料7対1と10対1の病床群、急性期看護補助体制加算50対1、病院機能評価ver6.0認定病院、DPC対象病院、臨床研修病院入院診療加算

看護職員数：316人（正職員看護師数263人、非常勤看護師数53人）  
外来看護職員数：課長1人、係長3人を含む38人（うち非常勤看護師22人、看護補助者4人）

高林菜穂子

社会福祉法人聖隸福祉事業団  
聖隸佐倉市民病院 看護部

外来係長／がん化学療法看護認定看護師



2004年に社会福祉法人聖隸福祉事業団聖隸佐倉市民病院入職。2011年外科混合病棟を勤務したのち、2013年度にがん化学療法看護認定看護師の資格を取得する。2014年1月に異動し現職。記録・クリニカルパス委員会を務め、特にクリニカルパスに重きを置き活動。今後、化学療法患者の記録は全部パスに移行したいと強く思い、奮闘中。仕事のモットーは、「明るく前向きにあきらめない」。

佐倉市民病院として2004年3月に開設した。病院理念は、「キリスト教精神に基づき『隣人愛』に立ち、患者本位のより良質な医療を求めて最善を尽くします」であり、佐倉市の地域の中核病院として365日24時間救急車を受け入れられる体制をとっている。

当院の特徴として、CKD（慢性腎臓病）初期から保存期、維持透析まで対応できる腎センターと、側弯症などに対応するせぼねセンター・関節センターを有しております。またがん治療においては、胃・大腸・乳がんのがん地域連携協力病院として認定を受け、地域に根差した手術・放射線治療・化学療法・緩和ケアの集学的治療を行っている。当院のがん治療での「強み」は、検診から緩和まで患者の治療経過に沿った治療・ケアが提供できる点であり、患者が望んだ最善の医療の提

供を目指している。

看護部の理念は、「聖隸創始者の設立の理念である『隣人愛』を継承し、助けを必要としている人に手を差しのべることを第一とする」である。教育面では、臨床実践能力の向上に向け、対人援助論、フィジカルアセスメント、セルフケア支援を中心に、地域社会に貢献できる自律した看護師の育成を目指している。専門・認定看護師の育成のほか、院内認証制度として、がん化学療法院内看護師能力認証制度以外にも「自己血認証看護師」「CKDコーディネートナース」がある。

## 外来・外来通院治療室の概要（資料1）

外来診療は26診療科あり、1日の平均外来患者数は約820人である。看護外

### 資料1 外来通院治療室の理念と方針

#### 【理念】

長期にわたり日常生活の中で、がん化学療法を受ける患者・家族を支え、一人ひとりにあった確実で安全・安楽な医療の提供を目指し、最善を尽くします。

#### 【方針】

- ・治療中の不安な思い、苦痛など何でも相談でき話し合えるオープンな治療室
- ・効率的で患者目線に立った安全・安楽な治療環境の整備
- ・患者に治療の効果が最大限に発揮できるように高い知識・技術をもった確実な医療の提供
- ・患者が安心して治療を受けられるように専門職の社会的・経済面での支援
- ・患者が自ら副作用対策できるようにセルフケア能力の向上支援
- ・緩和ケアを視野に入れた多職種との積極的な協働
- ・医療スタッフも安心して働く環境作りと安全対策の強化

2014年5月26日

聖隸佐倉市民病院 化学療法委員会

来は生活習慣病支援外来、糖尿病支援外来、CKD支援外来、がん看護相談外来、乳腺看護外来の5つがある。

外来通院治療室は外来の一部門であり、化学療法、ホルモン治療などを行っている。外来化学療法件数は5～18件/日で、看護師の配置は、常勤看護師（日勤+夜勤）2人、ゾーン看護師（日勤のみ）2人、パート看護師1人である。治療件数に合わせ1日2～4人で人員を配置している。2016年度から、仕事を辞めず治療を完遂・継続できることを目的とし、乳腺外科の夜間化学療法外来を開始した。

がん化学療法院内看護師能力認証看護師の配置は、外来5人、外科病棟5人、緩和病棟1人、画像・内視鏡部門2人である。

## 当院における「目標参画」の概要

目標参画システムは、目標による管理の考え方を基本にしながら、職員一人ひとりが仕事の中に目標を持つことにより、当法人の事業に主体的に参画することを目的として名づけられた。年度ごとに「目標参画シート」を用い、当法人の目指すもの（全体目標）と個人の目指すもの（個人目標）の統合を図ることにより、組織全体の目標を達成していくためのマネジメントシステムである。ねらいは、①組織と個人の方向性の共有、②組織力の向上と仕事力の向上、③組織の業績の向上と個人の自己実現の3点である。

具体的には、職員は、職場長から職場目標の説明を受け、職場目標に連鎖する

①目標の設定をし、②目標達成への取り組み、③達成度の評価の手順で行っていく。個人が目標を達成するために、事業全体と職場の目標を職員一人ひとりが十分に理解した上で「こんなことをやってみたい」と自分で目標を設定し、一人で進めるのではなく、職場長と年度始めの目標設定面接、中間評価面接、年度末の評価面接を行い、職場長や係長などの支援を受けながら取り組んでいる。

この取り組みは、正職員・ゾーン職員は必須であるが、パート職員は任意である。

## 外来における目標参画

当院外来においては、看護師38人のうちパート職員が22人で、全パート職員に「目標参画システム」を導入している。外来は、パートや短時間勤務など勤務体制がさまざまで、経験値も多様であり、モチベーション管理が難しい部署と言える。そのため、個々に合わせて面接の時間を設定し「目標参画システム」を活用し、職員自らが自分のできる範囲内で、職員のやりたいことや学びたい思いを大切にしている。がん化学療法院内看護師能力認証を取得している職員には、職場長の面接に加えて担当係長が目標参画面接を行っている。

## 「がん化学療法院内看護師能力認証制度」の概要

看護師の業務拡大を図り患者サービスを向上させることを目的とし、がん化学療法時の血管確保を業務として行うこと

ができる看護師として、「がん化学療法院内看護師能力認証制度」により認証された看護師を育成している（資料2）。

この制度では、講義科目を受講し、技術試験および筆記試験に合格した者について化学療法委員会内で一次審査を行い、管理会議で最終判断をして認定を行っている。こうして認証された看護師には、病院の全体朝礼にて病院長より認証証を交付している。

## 目標参画の事例紹介

### ●Aさん、40代、9:00～16:30のパート

Aさんががん化学療法院内看護師能力認証を取得し、化学療法実施のための血管確保を実施するに至るまでを紹介する。

Aさんの目標参画支援は、通院治療室の担当係長が行った。Aさんは、2009年度に入職後、外来の中央注射室に配属となり、輸血や注射、化学療法薬の投与管理を行っていた。

2012年の年度始めの目標面接では、担当係長としてAさんに対し、化学療法の知識があり、血管アセスメントの技術が高いこと、最新のレジメンや副作用症状などを勉強する前向きな姿勢を承認し、細かい患者対応をしていると信頼していることを伝えた。その上で、2011年度より院内で開始されたがん化学療法看護院内看護師能力認証の取得を目標の1つに挙げてみないかと提案した。しかし、Aさんからは「パートだから、抗がん剤を穿刺する責任まで負いたくない」

## がん化学療法院内看護師能力認証制度に関する総則

- 目的**  
がん化学療法時の血管確保を業務として行う事が出来る看護師（がん化学療法院内看護師能力認証制度により認証された看護師、以下ケモナース）を育成し、看護師の業務拡大を図り患者サービスを向上させることを目的とする。
- 権限**  
ケモナースは、がん化学療法を行うがん患者に対し、がん化学療法を行うための静脈留置針による血管確保・皮下埋め込み式中心静脈ポート（以下、中心静脈ポート）への穿刺を行なうことができる。  
\*ただし、中心静脈ポート造設後の初回穿刺を除く（未抜糸は不可）
- 責務**  
日本看護協会「看護者の倫理綱領」に従いがん化学療法を受ける患者が安全・安楽に治療を受けることができるよう、看護を提供すること。  
自己研鑽の為、研修終了後もがん化学療法及びがん看護に関連する研修・学会へ参加することが望ましい。  
院内のがん化学療法看護に関する研修の企画についても積極的に参画することが望ましい。
- 研修**  
能力認証試験に先立ち、所定の研修を受講すること。  
研修は、講義および実技演習からなるものとする。
  - 研修受講資格**  
受講することができる者は、次にあげる項目すべてに該当すること。
    - 看護師経験3年以上（=4年目以上）である。当院以外での看護師経験を含む。
    - 一般点滴の静脈内留置針の留置・中心静脈ポートへの穿刺を行なうことができる。
    - 常勤・非常勤を問わず本人が研修受講に意欲を持っており、日本看護協会「看護者の倫理綱領」に従い看護を提供していると職場長が認めており、かつ職場長の推薦がある。
  - 教育責任者、教育担当者**  
教育の責任者は、化学療法委員会の委員長とする。  
教育の担当者はがんに関連する学会の認定医・専門医の資格を持っている医師、また、がん専門薬剤師・がん薬物療法認定薬剤師、がん看護に関連する認定看護師・専門看護師、あるいはそれと同等の知識・技術を持つ者とする。  
実技演習の責任者は、医師または日本看護協会が認定するがん化学療法看護認定看護師とする。
  - 研修の開催時期**  
本研修は適宜行う。院内に随時10名の院内認証看護師が在籍できるよう当面は、年3回開催をめざす。
  - 教育カリキュラム**
    - 講義**  
講義の内容に関しては、「がん化学療法院内看護師能力認証のための研修に関する細則」別表1の通りとする。
    - 実技演習**  
臨床の場で医師、または日本看護協会のがん化学療法看護認定看護師の責任下で、実際にがん化学療法を受ける患者5例以上の技術演習を行う。  
実技演習は技術チェックも兼ねるものとする。  
実技演習の基準、詳細については「がん化学療法院内看護師能力認証のための研修に関する細則」別途定める通りとする。
  - 研修内容の更新**
    - 更新の時期**  
3年毎に研修内容の更新をする。

- 更新方法および担当者**  
化学療法委員会で更新し、担当者は、化学療法委員会メンバーとする。

### 5. 能力審査

- 筆記試験**  
研修修了者は、能力認証試験として筆記試験の受験を必須とする。  
試験については、「がん化学療法院内看護師能力認証に関する細則」別途定める通りとする。

### 2) 技術チェック

- 臨床の場で医師、または日本看護協会のがん化学療法看護認定看護師の責任下で、実際にがん化学療法を受ける患者5例以上の技術演習を行う。  
実技演習は技術チェックも兼ねるものとする。  
実技演習の基準、詳細については「がん化学療法院内看護師能力認証のための研修に関する細則」別途定める通りとする。

### 6. 能力認証

#### (能力認証の方法について)

- 講義科目・技術チェック、および筆記試験に合格した者について化学療法委員会内で一次審査を行い、管理会議の場で最終判断し、ケモナースの認定を行う。  
認定方法については、「がん化学療法院内看護師能力認証に関する細則」別途定める通りとする。

#### (認定証について)

- 筆記試験に合格し審議の上能力認証された看護師に病院長名での認証証を交付する。

#### (研修の公開について)

- 当院の職員の知識の向上を図ることを目的とし、本研修の一部を公開とすることがある。

## がん化学療法院内看護師能力認証のための研修に関する細則

### 1. 研修に関する細則

#### (研修内容)

- 研修は、別に定める講義科目、実技演習で構成する。

#### (研修の目的・目標)

目的と目標を以下のように定める。

- 目的：**がん化学療法看護に関する基礎知識を理解し、がん化学療法を受けるがん患者が必要とするケアを身につける。

- 目標：**がん化学療法に関する基礎知識を理解する。

- がん化学療法を受ける患者個々に応じたケアを提供することができる。

- がん化学療法に用いる薬剤を投与するための血管確保・穿刺に関する知識・技術を身につける。

#### (講義科目について)

講義科目は以下のよう規定する。

- がん化学療法の基礎
  - がん化学療法を受ける患者の看護
  - 注射に関する関係法令・指針と当院での抗がん剤・分子標的薬の位置づけ
  - 中心静脈ポート穿刺の知識・技術
  - 末梢静脈留置針の留置の知識・技術
- 詳細は別表1参照。

#### (講義の実施について)

#### (演習科目について)

演習は次の科目について定める。

- 中心静脈ポート穿刺の技術
  - 末梢静脈留置針の留置の技術
- 詳細は別表1を参照。

### (実技演習の実際)

当院の看護行為基準に沿って実施できること、ポートのモデル・血管くん等により十分な練習を行っていることを前提とする。

別表1 講義・演習科目の詳細

講義科目	時間数
<b>1) がん化学療法の基礎</b>	
がん化学療法の特徴（殺細胞性であり正常細胞にも影響すること、継続して反復投与する必要があること、治療の評価指標など） がん化学療法の目的（治癒・延命・緩和）と役割（単独・集学的治療） 主な副作用（有害事象）の治療 主な副作用（有害事象）の評価の仕方（CTCAEなど） 主なレジメンの内容と注意する点 薬剤の作用機序 副作用の作用機序（嘔気・嘔吐、骨髄抑制（感染含む）、脱毛、末梢神経障害、皮膚障害など） 分子標的薬について（薬剤の特徴、作用機序と副作用） 情報収集の方法（薬剤に関する情報、がんや治療に関する情報）	60分×5回以上
<b>2) がん化学療法を受ける患者の看護</b>	
がん化学療法を受ける患者の特徴 投与管理（投与前・中・後の看護） 血管外漏出、アナフィラキシー・インフルエンザンリアクション出現時の対処を含む オリエンテーション（レジメンに応じた内容、及びポートなど器具の管理など） セルフケア支援一代表的な副作用（嘔気・嘔吐、骨髄抑制、脱毛、末梢神経障害、皮膚障害）とその予防法・対処など 薬剤の取り扱い（曝露とその予防）	60分×5回以上
<b>3) 中心静脈ポート穿刺の知識・技術</b>	
ポートの仕組みと解剖生理、留置の方法 穿刺の技術 ポートに特有な合併症（ピンチオフ・カテーテルの屈曲・カテーテルの断裂）	60分×1回以上
<b>4) 末梢静脈留置針の留置の知識・技術</b>	
上肢の解剖（血管・神経の走行等） 血管外漏出の予防のため、末梢の血管確保を避けるべき部位 穿刺の技術（演習含む）	60分×1回以上
<b>5) 注射に関する関係法令・指針と当院での抗がん剤・分子標的薬の位置づけ</b>	
保健師・助産師・看護師法の行政解釈の変更（第5条・第37条） 日本看護協会の静脈注射の指針でのレベル3に相当する薬剤である	60分

演習科目	時間数・例数
中心静脈ポート穿刺の知識・技術	
モデルを用いた演習（コアレスニードルの取り扱いを含む） 中心静脈ポート造設時の実際を見学	60分×1回以上
外来・病棟での実践	5例以上 チェックリストに基づき合否判定を行う
末梢静脈留置針の留置の知識・技術	
モデルを用いた演習	60分×1回以上
外来・病棟での実践	5例以上 チェックリストに基づき合否判定を行う

## がん化学療法院内看護師能力認証に関する細則

（受講後の能力認証基準）

能力認証にあたっては、以下1), 2), 3) 基準をすべて満たすものとする。

- 研修の全日程に参加していること
  - 実技チェック
  - 筆記試験
- 実技チェック、筆記試験の詳細は「1) 実技チェックの詳細」「2) 筆記試験」に示す。

#### 1) 実技チェックの詳細

- 演習（外来・病棟での実践）時に実行。
- 中心静脈ポートへの穿刺・末梢静脈留置針の留置と共に事前のモデルを用いた演習を終了していることを条件とする。
- 実際に治療を受けるために来院しているがん患者に対し、医師またはがん化学療法看護認定看護師の責任下で5例以上の実践を行う。別表2にあるチェックリストに基づき技術を習得しているかどうかを判定する。
- 5例の実技試験修了で合格とする。

#### 2) 筆記試験

- 研修における全ての講義科目に出席していることを条件とする。
- 講義科目修了後に筆記試験を行い、100点満点に換算して80点以上をもって合格とする。
- 筆記試験の結果は各研修生に返す。

#### （能力認証の方法）

- 筆記試験・実技チェックの結果をもとに化学療法委員会内で合否の審議を行い、管理会議へ推薦という形で管理会議へ提出する。
- 管理会議で最終の審査を行い、認証する。
- 筆記試験に合格し審議の上認定された看護師には認証証を交付する。

## がん化学療法院内看護師能力認証制度による認定に関する内規

（化学療法委員会内の審査について）

- 化学療法委員会においては、筆記試験の結果・実技チェックの結果を基に知識・技術ともに認証を受けるにふさわしいかどうかを審議する。3分の2以上の賛成を持って可決とする。
- ただし、委員会の場で認証を受けようとする当事者が参加している場合は、当事者を除いて審議するものとする。

（管理会議内の審査について）

- 管理会議においては、先の化学療法委員会内の審議結果に加え、日本看護協会「看護者の倫理綱領」を遵守しているかについても審議するものとする。
- 全員一致での賛成をもって認定とする。

との思いが聞かれた。そこで、面接では、Aさんが不安に思っていることを一つずつ確認し、無理にがん化学療法院内看護師能力認証の取得を勧めるのではなく、まずはAさんが不安に思っていた化学療法の投与管理を目標とした。具体的には、レジメンごとの注意点を投与前に情報共有することとした。2012年の中間面接では、Aさんより「投与管理に自信がついた」「がん化学療法院内看護師能力認証の取得に取り組んでみたい」との言葉が聞かれたため、目標に追加し、がん化学療法院内看護師能力認証制度の目的と教育計画を説明した。

Aさんの勤務時間を考慮し、がん化学療法院内看護師能力認証取得のための受講は勤務時間内に行い、技術取得に関しては、自信を持って血管アセスメントができるようになるために、患者の穿刺場面においてがん化学療法看護認定看護師の係長と共に血管アセスメントの評価を行うことを具体策とした。血管アセスメントの評価は約3カ月実施し、講義で分からることについては質問を受ける体制とした。Aさんは、これらの準備を行った上で、筆記試験と実技試験を受け、高得点で合格した。

がん化学療法院内看護師能力認証取得後、Aさん自ら2013年度は「ポート穿刺が100%できること」、2014年度は「起壊死性の抗がん剤以外の静脈穿刺が100%できること」を目標とした。目標達成までの具体的な取り組み方法を確認し、年度末には自己評価、他者評価共に

目標どおりの成果を達成したことを確認した。

2015年度の目標面接では次のステップとして、起壊死性の抗がん剤を含むすべての化学療法を受ける患者の血管穿刺ができるることを目標にすることを提案したが、「血管外漏出が怖い」「漏れたら医師は責任をとってくれるのか?」と強い不安の声が聞かれた。そこで、「血管外漏出」が起こった時のフロー・同意書などを医療チームで作成すること、担当係長としていつでも実践の場で対応することを前提条件として示し、その上で起壊死性の抗がん剤を含むすべての化学療法を受ける患者の血管穿刺ができるることを目標とした。現在は、3~4日/週は通院治療室で勤務し、患者・家族が分かりやすいオリエンテーションのための資料作成に積極的に取り組んでいる。

パート勤務であるAさんは、がん化学療法院内看護師能力認証取得を目指して化学療法看護の知識と技術を保ち、取得後も現在まで5年間にわたりモチベーションを維持しながらスキルを高めてきた。毎年Aさんが自ら目標を設定してきたことが重要だと考える。Aさんが自ら目標を設定するためには、目標参画時にAさんの不安に一つずつ応えること、Aさんのペースに合わせた目標設定にすること、パートの限られた勤務時間を意識した支援を行うことが大切だった。そして、一つの目標を達成できたことが、Aさん自ら次の目標を設定するモチベーションへつながり、これによってAさんは5年

間成長しつづけることができたと考える。

### ●Bさん、30代、ゾーン勤務

Bさんは2012年度に入職し、Aさんと同様に注射と化学療法を行っている中央注射室と外科のスタッフとして働いていた。2013年度にはがん化学療法院内看護師能力認証を取得し、外来通院治療室にて化学療法の穿刺・投与管理をしていた。

2015年度の目標は、①がん化学療法院内看護師能力認証看護師のさらなる業務拡大として化学療法患者の起壊死性の抗がん剤を含むすべての化学療法の血管穿刺ができること、②外来の化学療法を受ける患者の情報を共有するためのカンファレンスを入院病棟と外来看護師とで定期開催することの2つを挙げた。カンファレンスに関する目標を立案したのは、化学療法を受ける患者の背景など患者に関する情報の共有が外来と病棟の間で継続できていないことをBさんが感じていたためだった。中間面接では、①の目標は達成できていることを確認した。②の目標は、カンファレンスは定期開催できたものの、「病棟から退院時の外来化学療法オリエンテーション依頼を受ける時に、申し送りの時間調整がうまくいかない。また、自分たちが欲しい患者情報と病棟が必要だうと思う情報に違がある」と、目標に対して本人が達成感を感じていないことが分かった。

Bさんに、病棟でどのように化学療法が投与管理されているのか、病棟の状況や1日の流れを知っているのかを確認す

ると「ここでは外来しか経験がないので、病棟のことは分かりません」との言葉が聞かれた。そのため、必要な患者情報について直接病棟スタッフと話し合う場をつくり、化学療法患者専用のサマリーを簡単なチェック形式で作成すること、1カ月間の外科病棟への異動を提案してみた。すると「病棟も見てみたい。1カ月だけなら」と返答があり、1カ月間外科病棟での勤務を行う中で、外科病棟で行われている化学療法を受ける患者の支援の実際を知ることと、病棟業務を理解することを具体的方法に追加した。

業務調整や受け入れ側の病棟への協力依頼を行い、Bさんは、外科病棟での化学療法の投与管理を実際に経験することができた。Bさんは「あんなに忙しいとは思わなかった。入院や手術がある中で、化学療法患者の情報を共有することはなかなか難しいですね」と話し、受け入れ病棟からも「Bさんは変わったね、話しかけやすくなった。時間の調整とかで病棟に配慮してくれている」との声が聞かれた。年度末の評価では、中間面接後に具体的方法を追加したこと、自己評価、他者評価共に目標どおりの成果を確認できた。

現在は、外科チーム・通院治療室のリーダーとして、外科病棟とのパイプ役になり積極的に患者の情報を共有するためのカンファレンスの運営や看護計画の立案などを行っている。カンファレンスで得た情報は、メンバーに伝えるだけでなく外来での多職種カンファレンスに生

かすことができている。

Bさんががん化学療法院内看護師能力認証を取得後、外科チームと通院治療室のリーダーとしてモチベーションを維持・向上できた理由として、面接ごとにBさんの支援してほしいことや達成できていないことを確認し支援したこと、Bさんの強みや弱みを伝えたこと、業務調整などを行い目標達成に向け具体的方法を追加したことが重要であったと考える。職場の問題点や課題に対しては、Bさんだけではなく職場のメンバーと一緒に解決を目指したことが、Bさんのモチベーションの維持・向上につながり、リーダーとして成長できたと考える。

## がん化学療法院内看護師能力認証の取得にかかる支援で大切にしていること

パートや常勤といった多様な勤務形態の中で、がん化学療法院内看護師能力認証を取得した看護師が安心・安全に働き、学べる職場環境を整えるため、それぞれの看護師の背景を知った上で細かい配慮を心がけている。目標面接だけでなく実践の中でも目標管理ができるように、職員とのコミュニケーションを大切にし、個別にかかわっている。そのかかわりの中で、事前に取り組みたいことや不安を感じていることをとらえ、自らが設定した目標を常に意識できるようにして、目標面接に生かしている。また、日々の業務の中で見つけた看護師個々の特徴や強みはその場で伝え、その強みを生かせる

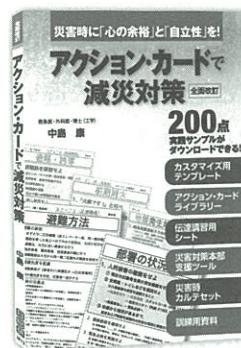
ようなかかわりを大事にしている。職員が「こんなことをやってみたい」と自ら立てた目標を支援し、達成度を振り返り目標管理し続けることが、看護師の自己実現やモチベーションの維持・向上につながっていると考える。

## 今後の展望

外来看護の役割はさらに拡大していくと考えられる。当院でがん化学療法院内看護師能力認証を取得した看護師に対しても、さらなる業務拡大への支援が必要である。今後は、臨床実践能力向上のための学習支援として、勤務時間内に学べる環境を整え、化学療法中の看護実践だけでなく、化学療法を受ける患者の全体像をとらえ看護実践できるリーダーの育成や、多職種と協働できる自律した看護師の育成を目指していきたい。

執筆  
後記

がん化学療法院内看護師能力認証を取得している看護師が、その能力を発揮できる仕事の中で、自ら目標を持ち、取り組み、達成することを支援し続けることが、自己の成長とモチベーションの維持・向上につながると考えている。



改訂出来

B5判 128頁  
定価 3,600円+税

減災対策に必須の  
アクション・カード  
アレンジしてすぐに  
作成・活用できる

中島 康

東京都病院経営本部  
駒込病院 減災対策室 室長  
広尾病院 減災対策支援室  
救急医／外科医／博士（工学）



検索